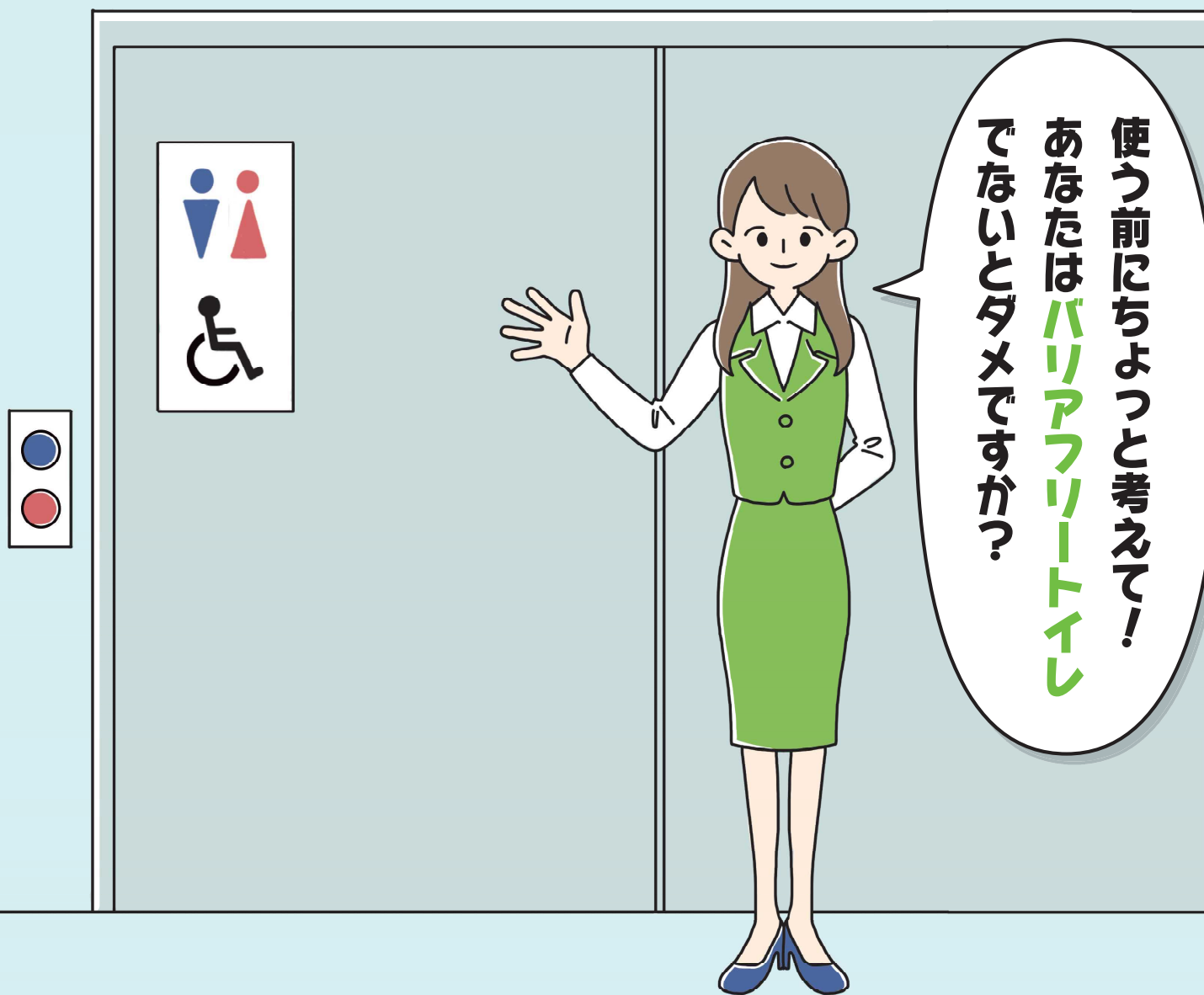


広いスペースの バリアフリートイレを 必要としている方が困っています。



必要のない方は一般トイレをご利用ください。

改正バリアフリー法では、新たにバリアフリートイレを含む、「高齢者、障害者等用施設等の適正な利用の推進」が国・地方公共団体・国民・施設設置管理者の責務となりました（令和3年4月施行）。

従来「多機能トイレ」と呼ばれていたものなど、高齢者や障害者等の利用に適正な配慮が必要なトイレを総称して「バリアフリートイレ」と表記しています。

みんなで知ろう！ バリアフリートイレのこと

▶ バリアフリートイレとは、次のような方々に使われるトイレの総称です。

車椅子使用者

- 車椅子を回転できる広いスペースが必要
- 便器に移乗するために手すりを使用
- おむつ交換などの介助や衣類の脱着に大型ベッドを使用



発達障害など同伴が必要な人

- 異性が同伴で入れるトイレが必要
- 見た目はわからなくても介助が必要



乳幼児連れの人

- ベビーカーで入るために広いスペースが必要
- 子供を座らせるためにベビーチェアを使用
- おむつ替えをするために着替え台やおむつ交換台を使用



オストメイト（人工肛門等保有者）

- パウチ（便をためておく装具）から排泄するために汚物流しを使用



▶ こんな困りごとがあります。

バリアフリートイレが本来必要のない人によって使用されると、ここしか使えない車椅子使用者などが困ってしまいます。

- 男女共用のバリアフリートイレしか使えない人もいます。
- トイレ内の閉ボタンを押して外に出ると、施錠されて外から開けられなくなってしまうことがあります。
- 大型ベッドやおむつ交換台がたたまれていないと、車椅子使用者などが出入りできないことがあります。



▶ 機能分散が進められています。

- 車椅子使用者用トイレへの利用集中を避けるため、オストメイト対応設備が必要な方や乳幼児連れの方のための設備を一般トイレ内へ分散させる取組が徐々に進んでいます。

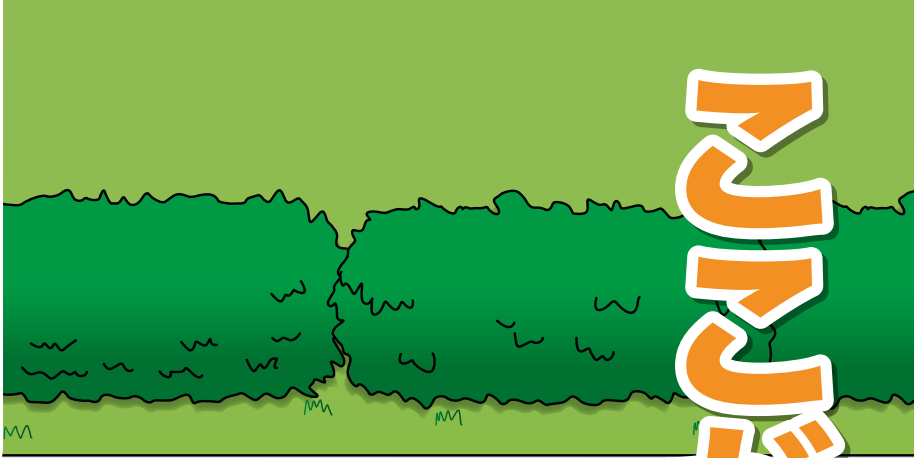
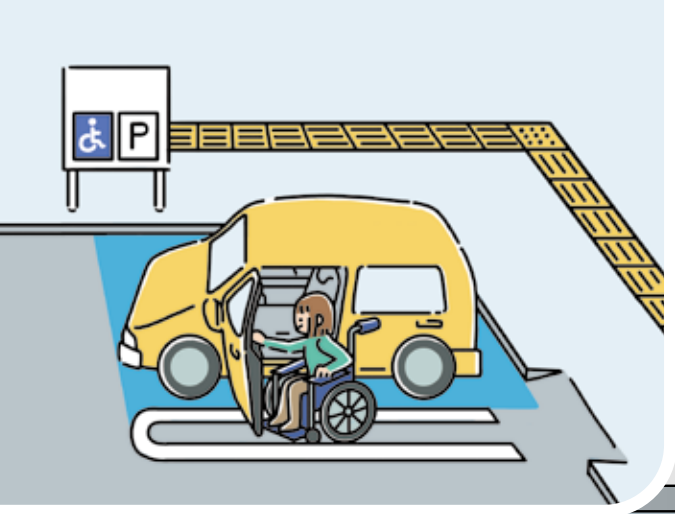
〈トイレの機能分散化の整備事例〉



提供：東京都



提供：大阪市高速電気軌道（株）



幅の広い駐車スペースが必要ですよ。

車椅子使用者は、クルマの乗り降りに
広いスペースを必要としています。

幅の広い駐車区画を必要としない方は
一般区画に駐車しましょう。

改正バリアフリー法では、新たに車椅子使用者用駐車施設等を含む、「高齢者、障害者等用施設等の適正な利用の推進」が国・地方公共団体・国民・施設設置管理者の責務となりました（令和3年4月施行）。



国土交通省

車椅子使用者用駐車施設等の適正利用の取組

車椅子使用者等、乗降時に幅**3.5m**の区画が必要な人が対象です。

車椅子使用者用駐車施設とは



提供：福島県



障害者のための
国際シンボルマーク

- 車椅子使用者用駐車施設とは、バリアフリー法において設置が義務付けられた幅の広い(3.5m以上)区画です。
- 車椅子使用者等は、乗降時に車椅子を置くなどが必要で、幅の広い区画でないと乗降ができません。

このようなデザインの区画には、一般の方をはじめとする幅の広い区画を必要としない方は駐車しないようにしましょう!!

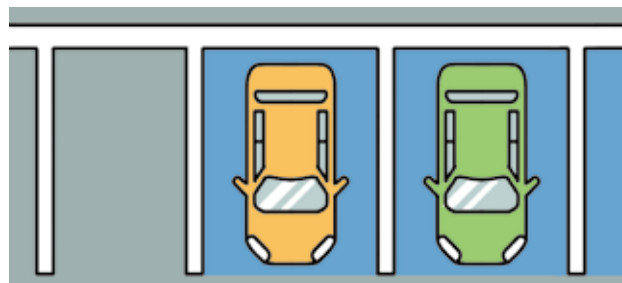
こんな困りごとがあります

- 幅の広い区画がないと駐車しても乗り降りができない。

3.5mの区画



- 一般車が停まっているとそもそも駐車できない。



パーキング・パーミット制度とは

※全国の自治体が独自に設けている制度で、「おもいやり駐車場制度」「障害者用駐車区画利用証」など名称は異なります。

- 施設管理者の協力のもと、幅の広い車椅子使用者用駐車施設や通常幅の専用区画について、条件に該当する希望者が使用できる利用証を交付する制度です。
- 平成18年度以降、令和3年7月1日現在で40府県4市において導入されており、また、自治体間での相互利用の取組も進められています。
- 障害者等用駐車区画を利用できる対象者の範囲は、自治体ごとにあらかじめ設定されています(一律ではありません)。
- 歩行が困難でも乗降時に幅の広い区画は必要としない人もいますので、車椅子利用者等のための幅の広い区画に加えて、施設の出入口に近い3.5m未満の通常の幅の駐車区画もパーキング・パーミット制度の対象となる取組が行われています。

以下のような方々がパーキング・パーミット制度の対象とされている場合があります。

※自治体・施設によって対象者は異なります。



杖使用者などの人

高齢者優先

内部障害のある人優先

妊産婦優先

ベビーカーマーク

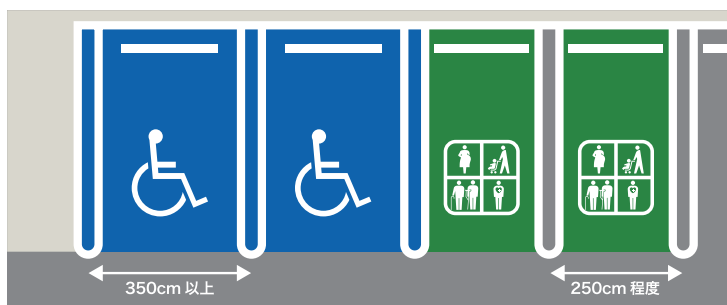
車いす使用者用駐車区画



ゆずりあい駐車区画



〈利用証(大阪府)〉



〈パーキング・パーミット制度の駐車区画イメージ〉

エレベーターを必要としている方に ゆずりましょう。 ～優先利用にご協力ください～



障害のある方



高齢の方



障害のある方
けがをされている方



妊娠中の方



乳幼児連れの方



内部障害のある方



ベビーカーマーク



ヘルプマーク



マタニティマーク

改正バリアフリー法では、新たにエレベーターを含む、「高齢者、障害者等用施設等の適正な利用の推進」が国・地方公共団体・国民・施設設置管理者の責務となりました（令和3年4月施行）。

座席を必要としている方に 席をゆずりましょう。



高齢の方



障害のある方
けがをされている方



妊娠中の方



乳幼児
連れの方



内部障害の
ある方



ヘルプ
マーク



マタニティ
マーク

改正バリアフリー法では、新たに鉄道等の優先席を含む、「高齢者、障害者等
用施設等の適正な利用の推進」が国・地方公共団体・国民・施設設置管理者
の責務となりました（令和3年4月施行）。



国土交通省